

2024年度 基礎研修 I 開催要項

基礎研修は、公益社団法人日本社会福祉士会の生涯研修制度の基礎課程として、2012年度から基礎研修 I、II、IIIと3年間かけて受講する総合的な研修体系となっています。社会福祉士としての倫理綱領・行動規範の意味を理解するとともに、実践の基礎的知識や技術について学ぶことを目的に、基礎研修 I を開催いたします。

今年度新会員となられた方はもちろんのこと、旧基礎研修を受講されていない方、ぱあとなあ岡山への名簿登録希望の方、認定社会福祉士を目指す方など、多数のご参加をお待ちしています。

生涯研修センター
センター長 尾崎 力弥

受講要件

すべての社会福祉士（会員・非会員） ※申し込みの段階で入会手続き中の方は会員扱いとします

研修のねらい

社会福祉士としての自覚を促すとともに、実践の基礎となる、価値・知識・技術について理解する。

研修の到達点

- ・ 専門職が職能団体を持つ意義を知る。
- ・ 日本社会福祉士会及び都道府県社会福祉士会の組織と役割を知る。
- ・ 生涯研修制度を知る。
- ・ 社会福祉士共通基盤を知る。
- ・ 実践現場における社会福祉士の専門性をふまえた役割を知る。
- ・ 実践を踏まえて社会福祉士が倫理綱領や行動規範を持つ意味を知る。

受講料

会員：22,000円 非会員：44,000円

テキスト代（受講前に各自で事前に購入しておく）

<https://www.jacsw-shop/>

- ・ 基礎研修テキスト【上巻】：2,277円
- ・ 基礎研修テキスト【下巻】：2,277円
- ・ 基礎研修 I ワークブック：385円

合計：4,939円（送料別）

【新入会歓迎キャンペーン】
2023・2024年度に入会の方
11,000円
半額免除！



申込方法

申込締切日 2024年8月31日（土）

申込みフォームへの入力にて受け付けます。
下記URLもしくは、右記QRコードからお願いします。

<https://forms.office.com/r/NP3jtmwaB8>



定員
40名

受講料は、〆切後に送付する「受講料の入金について」の用紙に指定された方法で入金していただきます。

なお、参加申込み後のキャンセルについては、研修開始の5日前（11月4日）までは、

キャンセル料として1,000円（振込手数料含む）を徴収した額を返金します。

4日前（11月5日）以降のキャンセルにつきましては、返金致しませんので、ご了承ください。

開催スケジュール

8月31日(土)
受講申込締切

～9月中旬
受講決定通知
受講料入金の案内
等送付

10月15日(火)
事前課題
1回目
提出締切

11月9日(土)
集合研修1

1月31日(金)
事前課題
2回目
提出締切

2月16日(日)
集合研修2

受講決定通知の送付

受講決定は、受講条件を満たす方で先着順とさせていただきます。
 受講決定通知は、9月初旬を予定しております。
 その際に、入金案内、事前課題等の案内も送付します。

事前課題については
別紙をご確認下さい

但し、未入金及び事前課題未提出の場合、受講決定は取消しとなります。

研修プログラム

集合研修1 (6時間)

日時：2024年11月9日 (土)

場所：きらめきプラザ (岡山市北区南方2丁目13-1) 予定

持ち物

テキスト上巻・下巻
ワークブック

時間	内容	科目
9:00	受付開始	
9:30	オリエンテーション	
9:40	講義①「社会福祉士のあゆみ」	生涯研修制度独自科目
10:40	講義②「日本社会福祉士会・都道府県社会福祉士会の組織」	生涯研修制度独自科目
11:40	昼休憩	
12:30	講義③「生涯研修制度」	生涯研修制度独自科目
14:00	演習 「社会福祉士の専門性について考える」	ソーシャルワーク理論系科目 I
16:30	終了	

集合研修2 (6時間)

日時：2025年2月16日(日)

場所：きらめきプラザ (岡山市北区南方2丁目13-1) 予定

持ち物

テキスト上巻・下巻
ワークブック

時間	内容	科目
9:00	受付開始	
9:30	講義①「社会福祉士に共通する専門性の理解」	ソーシャルワーク理論系科目 I
11:00	休憩	
11:10	講義②「倫理綱領・行動規範の理解」	権利擁護・法学系科目 I
12:40	昼休憩	
13:30-	演習 「社会福祉士の倫理綱領の実践適用」	権利擁護・法学系科目 I
16:30	終了	

📌 修了基準

- すべての事前・中間課題提出及び研修受講で修了とします。
- 15分以上の遅刻・早退・欠席は認めません。
- 遅刻・早退・欠席した科目は、次年度開催時に受講することで修了とします。
(延長願の申請が可能：詳細は集合研修1の際に説明します)

「きらめきプラザ」の駐車場は一般来館者用のため、きらめきプラザの駐車場はご利用出来ませんので、ご了承ください。*公共交通機関でお越しいただくか、お車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場(各自負担)をご利用ください。

【申込・提出・問い合わせについて】

公益社団法人 岡山県社会福祉士会 生涯研修センター
 〒700-0807
 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ7階
 電話番号 086-201-5253
 E-mail kisoken1@cs-w-okayama.org



2024年度 基礎研修 I 課題提出について

課題提出について、下記のとおりお願いします。

(1)提出〆切

- ・ 事前課題1回目 **2024年9月30日（月）**

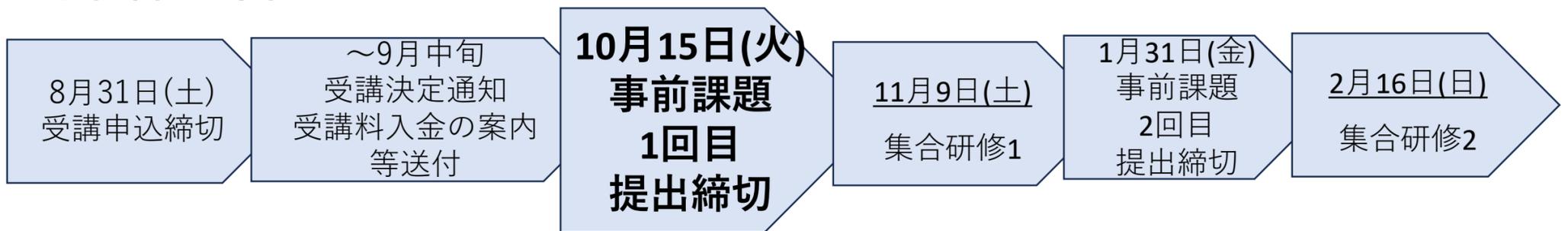
※事前課題の提出をもって、集合研修1の受講を認めます。

- ・ 事前課題2回目 **2025年1月31日（金）**

(2)提出方法

原則、文書作成ソフト「ワード」で各科目毎に作成し、メールで下記へ提出をお願いします。FAXでの提出は不可とさせていただきます。

公益社団法人 岡山県社会福祉士会 生涯研修センター
E-mail kisoken1@csw-okayama.org

・ 事前課題1回目**生涯研修制度独自科目**

事前課題1「社会福祉士の役割を考える」⇒課題提出(1,200字程度)

①ねらい

社会福祉士となり、専門職としての実践のあり方や研修を受ける意義を知る。

②内容

「生涯研修手帳」を読み、生涯研修制度の概略を理解する。そのうえで、社会福祉士としての専門性について考えをまとめ、生涯研修制度を通じてどのように研鑽を進めるかをまとめる。

ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ

事前課題1「社会福祉士としての専門性について考える」⇒課題提出(800字程度)

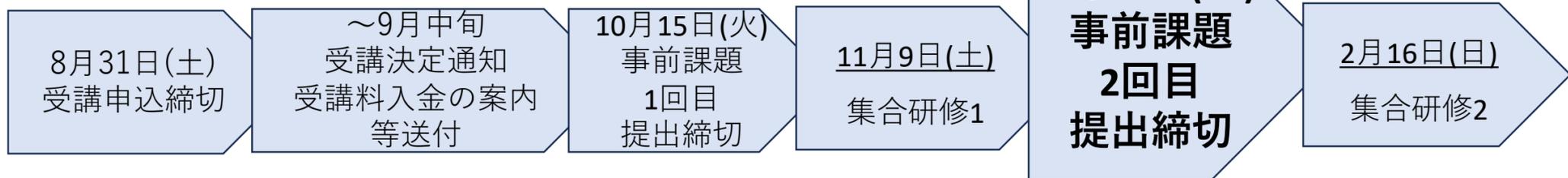
①ねらい

社会福祉士となり、専門職としての実践のあり方や研修を受ける意義を知る。

②内容

「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」を声に出して一度読み、それをふまえて、自身が社会福祉士として大切にしたいことについてまとめる。

・事前課題 2 回目



ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ

事前課題 2 「社会福祉士に共通する専門性の理解」 ⇒ 課題提出(1,200字程度)

①ねらい

社会福祉士の共通基盤について理解し、どの分野や立場においても必要な専門職の力量について理解する。

②内容

「基礎研修テキスト(上巻)」を読み、なぜ社会福祉士にとって共通する専門性が必要なのか、自身の日頃の実践の振り返ってまとめる。

ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ

事前課題 3 「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」 ⇒ 課題提出(1,200字程度)

①ねらい

自らの現状と課題及び所属組織における現状と課題について学び、今後の方向性を考察する。

②内容

所属組織におけるソーシャルワーカーとしての社会福祉士の役割を職場で活躍している先輩社会福祉士から話を聞いて現状を踏まえて考察する。そのうえで、自らの現状と課題及び組織における現状と課題についてまとめる。

現在所属先がないなどの理由で、**所属先で話が聞けない場合は事前課題4を3箇所にして提出**

ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ

事前課題 4 「所属組織以外のソーシャルワーク実践について学ぶ」

⇒ 課題提出(2箇所以上・それぞれ1,200字程度)

①ねらい

所属組織とは異なる領域におけるソーシャルワーカー実践の現状と課題について学ぶ。

②内容

他領域におけるソーシャルワーカーとしての社会福祉士の役割を、所属組織以外の施設や事業所(独立型社会福祉士事務所を含む)で活躍している先輩社会福祉士から話を聞き、所属組織以外の社会福祉士が抱えるソーシャルワーカーとしての現状と課題について考察しまとめる。

<注意事項> 他領域は2ヶ所とする。

※他領域の社会福祉士からの話が聞けない受講生の配慮として、「事前課題研修会」を開催します。

日程は、**2024年12月14日(土) 14:00～16:00**、きらめきプラザもしくはオンラインを予定しています。

受講を希望される方は、集合研修1のときにその旨お伝えください。

講師として、児童分野、高齢分野、障害分野、から3名の方をお招きする予定です。

権利擁護・法学系科目Ⅰ

事前課題 1 「倫理綱領・行動規範の理解」 ⇒ 課題提出(2項目・それぞれ1,200字程度)

①ねらい

倫理綱領と行動規範のつながり、社会福祉士が行動規範を持つ意味を知り実践に役立てる。

②内容

自身の日頃の実践を振り返り、「社会福祉士行動規範」と照らし合わせ、2つの項目を取り上げ、自身の実践を、「社会福祉士行動規範」1項目につき1,200字程度で考察する。

取り上げた項目は、文字数に含めないこと。

(記載例)

■取り上げた「社会福祉士行動規範」

1-1. 社会福祉士はクライアントに対して、相互の関係は専門的援助関係に基づくものであることを説明しなければならない。